

平成27年度 事務事業振返りシート (平成26年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報						
事務事業コード	01060010103010101	事務事業名	農業委員会運営事業	担当部		
				担当課	農業委員会事務局	
政策名	03	活力ある産業のまちづくり		グループ	振興グループ	
施策名	01	農・林・水産業の振興		電話番号	45-5111	
基本事業名	01	農林漁業経営体への支援		内線番号	3502	
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 ~) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)	
	款	06 農林水産業費			根拠法令・条例等 農業委員会等に関する法律、農地法、農業経営基盤強化法等	
	項	01 農業費				
	目	01 農業委員会費				
評価区分	標準評価	評価対象		関連計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

農業委員会運営事務は、農業委員の活動に関する運営費が主な事務である。

- ・農地法や関係法令に基づき、農地の権利移動や農地転用申請等の審議。
- ・農業委員の資質向上等を目的とした研修会の開催・参加。
- ・農業・農業者に関する情報提供等。
- ・地域の農業からの相談業務

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)
ア 定例総会、専門部会、現地調査の開催	回数	36	36	36	36	36
イ						
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)
ア 農業委員	委員数	人	37	36	36	37	37
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)
ア 円滑な活動ができる	農業委員活動日数	日数	957	928	892	900	950
イ 適正に処理される	農業委員が処理した申請件数	件	1,684	1,509	1,608	1,600	1,650
ウ 適正に処理される	適正に処理した割合	%	100	100	100	100	100

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)
ア 経営体質が強化される	認定農業者数	人	316	307	301	315	315
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

近年、農業委員会に対し法令事務に対する判断の透明性や、見える活発な活動が求められている。国は、「農業委員会の適正な事務実施について」の通知により、農業委員会の意思決定が行われる総会等の議事録の作成及び縦覧を義務付けた。審議過程の透明性を確保する観点から、市のホームページ等により公表することとした。また、担い手への農地の利用集積の促進や遊休農地に対する指導、農地パトロールの実施を義務付けた。

4. 事業費の推移		単位	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (計画)	28年度 (計画)
事業費	国庫支出金	千円			0	0	0
	県支出金	千円			3,164	32	32
	地方債	千円			0	0	0
	その他	千円			149	112	112
	一般財源	千円			23,991	25,796	25,796
	事業費	千円	0	0	27,304	25,940	25,940

5. 平成26年度の実績及び成果

(1) 平成26年度の実績 (取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成26年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
<ul style="list-style-type: none"> ・総会においては、農地法や関係法令に基づき、農地の権利移動や農地転用申請を審議し、意見、許可等の決定を行う。 ・農地専門部会においては、農地法申請に基づく現地調査を行う。 ・振興専門部会においては、農業に関する各種研修を行う。 <p>【定例総会、農地専門部会、振興専門部会 各12回開催】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・総会については、審議結果や審議経緯を明らかにした議事録をホームページに公表し、判断の透明性・公平性の確保が図られた。又、許可基準や事務処理基準について研修し、適正かつ敏速な事務処理に努めるとともに、農業に関する新たな制度の研修を実施し、委員会の資質向上が図られた。 ・農地専門部会においては、農地法申請に基づく現地調査を行うことで、許認可に係る適正な判断ができた。 ・振興専門部会は農地中間管理事業等の研修を行い、農業委員の資質向上を図った。

事務事業コード	0106010103010101	事務事業名	農業委員会運営事業	担当部	
				担当課	農業委員会事務局

6. 振り返り <SEE>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	農業委員の活動が円滑になることや各種申請が適正に処理されることは経営体質が強化されることに結びつく。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	農地法及び農業委員会法に規定されている法令業務のため市が行わなければならない。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	各種研修会を実施することで、農業委員としての知識が向上し、活動は活発化や申請処理に対する能力が向上すると思われる。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	農業委員は、農業委員会等に関する法律において設置され、農地法等による法令業務を行うもので廃止はできない。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？(市以外の主体が実施するものを含む。) <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	主な経費は、農地法等に基づく申請の許認可業務を行うため支払われる報酬等や資質向上のための研修会出席費用、書籍代等であり削減の余地はない。しかし、農業委員会等に関する法律の一部を改正する法律案が現在国会で審議されており、委員数の削減等が実施される予定である。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	主な事務は各申請に係る審査、議案処理、許可証発行業務であるが、必要最小限の時間で処理しており、人件費の削減の余地はない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	申請書の審査については、農地法に基づき厳正な判断をしているため、公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 <>						
(1) 事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
		○	○					
(2) 平成27年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	・平成27年度4月に農業委員の改選が行われたことから、新たな委員に対し農地法等の勉強会を実施するなど、農業委員の資質向上を図ることで総会等における法令業務の許認可がスムーズに行えるようにする。 ・農地法や経営基盤強化促進法に基づく申請等については、農家からの相談に対し農業委員が適切に説明できるよう研修会を実施する。							
(3) 平成28年度の方角性・取組目標	現在、国会において「農業委員会等に関する法律の一部を改正する法律案」が審議されており、平成28年4月1日の施行となる予定である。施行後は農業委員会の組織や委員の役割など大幅な変更を強いられるが、早期の情報収集に努め、定例総会や専門部会のスムーズな運営が図られるようにする。							

8. 2次評価結果 (担当部長評価)																	
(1) 事務事業の改革改善方向性	<table border="1"> <thead> <tr> <th>継続</th> <th>やり方改善</th> <th>コスト拡充</th> <th>コスト縮小</th> <th>連携</th> <th>統合</th> <th>休止</th> <th>廃止</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止								
継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止										
(2) 総評																	

事務事業 コード	0106010103010101	事務 事業名	農業委員会運営事業	担当部	0
				担当課	農業委員会事務局

9. コストの推移

(単位:千円)		平成26年度 (決算)	平成27年度 (当初予算)	平成28年度 (計画)
1	報酬	22,310	22,885	22,885
2	給料			
3	職員手当等			
4	共済費			
5	災害補償費			
7	賃金			
8	報償費			
9	旅費	158	972	972
10	交際費	3	20	20
11	需用費	544	713	713
	消耗品費	279	523	523
	燃料費	175	134	134
	食糧費			
	印刷製本費	0	36	36
	光熱水費			
	修繕料	90	20	20
	賄材料費			
	飼料費			
	医薬材料費			
12	役務費	140	128	128
	通信運搬費	37	40	40
	広告料			
	手数料		0	
	保険料	103	88	88
13	委託料	3,121		
14	使用料及び賃借料	84	280	280
15	工事請負費			
16	原材料費			
17	公有財産購入費			
18	備品購入費		0	
19	負担金補助及び交付金	935	942	942
20	扶助費			
21	貸付金			
22	補償補填及び賠償金			
23	償還金利息及び割引料			
24	投資及び出資金			
25	積立金			
26	寄附金			
27	公課費	9	0	
28	繰出金			
計		27,304	25,940	25,940
財源内訳	特定財源			
	国庫支出金	0	0	
	県支出金	3,164	32	32
	地方債	0	0	
	その他	149	112	112
一般財源	23,991	25,796	25,796	
計		27,304	25,940	25,940
補助率		国		
		県		
補助基本額				

平成26年度補正・流用状況

当初予算	24,429
補正予算	3,055
補正第5号	3,186
補正第7号	-131
流用・充用	17
予算合計	27,501

平成26年度特定財源内訳

区分	名称	金額
県支出金	食料安定供給特別会計交付金	43
県支出金	農地集積・集約化対策事業費	3,121
その他	嘱託登記手数料	71
その他	その他証明手数料	77
その他	雑入(農業委員会コピー代)	1
合計		3,313

平成27年度 事務事業振返りシート (平成26年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報						
事務事業コード	0106010103010102	事務事業名	農業委員会定例総会・専門部会関係事務	担当部		
政策名	03	活力ある産業のまちづくり		担当課	農業委員会事務局	
施策名	01	農・林・水産業の振興		グループ	振興グループ	
基本事業名	01	農林漁業経営体への支援		電話番号	45-5111	
				内線番号	3502	
予算科目	会計	一般会計	事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 S 32 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)		
	款	06 農林水産業費		根拠法令・条項等	農業委員会等に関する法律第6条、第21条、霧島市農業委員会会議規則、霧島市の農業委員会専門部会規程	
	項	01 農業費				
	目	01 農業委員会費				
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

定例総会事務については、毎月農地法関連の申請書類を審査し、現地調査後に農地利用集積計画(利用権等)の意見決定や、農地法第3条・4条・5条許可申請に基づく許可、不許可の処分決定を行う。又、平成21年4月に県から権限移譲された農地法第3条・4条・5条の許可等については、改正農地法により複雑化する農地の権利移動や農地転用等の適正な判断が求められている。

専門部会関係事務については、農地専門部会と振興専門部会がある。農地専門部会においては、権限移譲による農地法第3条・4条・5条の許可について、農地法、農地制度の事務処理基準の明確化、事例による演習研修などを行い、適正かつ迅速な事務が図れるよう協議している。又、振興専門部会は、地域農業の担い手育成、農業労賃標準額の策定、農業委員の研修会の開催など農業振興に関する事項を協議している。

※農地法第3条……農地の売り買い・貸し借り等による権利移動 農地法第4条……農地の所有者が自ら農地を農地以外に転用する場合 農地法第5条……農地を転用目的で所有権移転する場合

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)
ア 定例総会の開催 (1回/月)	回	12	12	12	12	12
イ 専門部会の開催 (1回/月)	回	12	12	12	12	12
ウ 受付・審査件数	件	1,848	1,698	1,814	1,700	1,700

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)
ア 農地	市内の農地面積 (農林水産省 公表数値)	ha	6,270	6,230	6,092	6,092	6,092
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)
ア 有効利用される	所有権移転 (農地法第3条許可)	件	188	173	172	200	200
イ 有効利用される	農地利用集積 (農地の流動化)	件	979	834	884	900	900
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)
ア 経営体質が強化される	認定農業者数	人	316	307	301	315	315
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

昭和27年に、農業生産力の発展及び農業経営の合理化を図り、農地の利用関係調整を図るため農地法が制定された。平成21年4月、農地法第3条、第4条及び第5条について県から権限移譲を受け、申請から許可までの期間を短縮するとともに、平成21年12月には、農地取得の下限面積を市全域20aに定め、農地の有効利用を図った。同じく平成21年12月、国から農業委員会の意思決定が行われる総会又は農地部会の会議については、農業委員会法において、会議の公開並びに議事録の作成及び縦覧が義務付けられた。

4. 事業費の推移		単位	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (計画)	28年度 (計画)
事業費	国庫支出金	千円	6,800	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	178	0	0	0	0
	一般財源	千円	18,765	876	832	993	993
事業費		千円	25,743	876	832	993	993

5. 平成26年度の実績及び成果

(1) 平成26年度の実績 (取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成26年度の成果 <左記の実績 (取組) による成果を記載>
<ul style="list-style-type: none"> 総会においては、農地法や関係法令に基づき、農地の権利移動や農地転用申請を審議し、意見、許可等の決定を行った。 農地専門部会においては、農地法申請に基づく現地調査を行った。 振興専門部会においては、農業に関する各種研修を行った。 <p>【定例総会、農地専門部会、振興専門部会 各12回開催】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 総会については、審議結果や審議経緯を明らかにした議事録をホームページに公表し、判断の透明性・公平性の確保が図られた。又、許可基準や事務処理基準について研修し、適正かつ迅速な事務処理に努めるとともに、農業に関する新たな制度の研修を実施し、委員会の資質向上ができた。 農地専門部会においては、農地法申請に基づく現地調査を行うことで、許認可に係る適正な判断ができた。 振興専門部会は農地中間管理事業等の研修を行い、農業委員の資質向上を図った。また農作業標準賃金の決定を行い農業者へ周知した。

事務事業コード	0106010103010102	事務事業名	農業委員会定例総会・専門部会関係事務	担当部	
				担当課	農業委員会事務局

6. 振り返り <SEE>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	農地が有効利用されることは、農林業経営者の経営体質が強化されることに結びつく。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	農地法及び農業委員会法に規定されている法令業務事務であるため市が行わなければならない。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	農業委員の資質向上を図ることで、所有権移転や農地の利用集積を積極的に展開できることから成果の向上余地はあると思われる。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	農業委員会法等に関する法律に基づき市町村に設置されている行政委員会であり、農地法その他の法律により、その権限に属させた事務及び農地等の利用の集積その他農地等の効率的な利用の促進に関する事務等を実施しているため廃止はできない。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？(市以外の主体が実施するものを含む。) <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	本事業に係る経費は、総会及び現地調査に係る旅費が主なものであり、総会等の開催数を減らすことが難しいことから事業費の削減はできない。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	県からの権限移譲を受け、許可事務を市で行う事になったことから、県への進達事務が省略され業務時間の削減が出来た。現在は、各申請に係る審査、議案処理、許可証発行業務が主な事務であるが、必要最小限の時間で処理しており、人件費の削減の余地はない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	申請書の審査については、農地法等に基づき厳正な判断をしているため、公平公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN>(組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性< 継続・やり方改善 >						
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
		○	○					
(2)平成27年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	・平成27年度4月に農業委員の改選が行われたことから、新たな委員に対し農地法等の勉強会を実施するなど、農業委員の資質向上を図ることで総会等における法令業務の許認可がスムーズに行えるようにする。 ・農地法や経営基盤強化促進法に基づく申請等については、農家からの相談に対し農業委員が適切に説明できるよう研修会を実施する。							
(3)平成28年度の方角性・取組目標	現在、国会において「農業委員会等に関する法律の一部を改正する法律案」が審議されており、平成28年4月1日の施行となる予定である。施行後は農業委員会の組織や委員の役割など大幅な変更を強いられるが、早期の情報収集に努め、定例総会や専門部会のスムーズな運営が図られるようにする。							

8. 2次評価結果 (担当部長評価)																	
(1)事務事業の改革改善方向性	<table border="1"> <thead> <tr> <th>継続</th> <th>やり方改善</th> <th>コスト拡充</th> <th>コスト縮小</th> <th>連携</th> <th>統合</th> <th>休止</th> <th>廃止</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止								
継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止										
(2)総評																	

事務事業 コード	0106010103010102	事務 事業名	農業委員会定例総会・専門部会関係事務	担当部	0
				担当課	農業委員会事務局

9. コストの推移

(単位:千円)		平成26年度 (決算)	平成27年度 (当初予算)	平成28年度 (計画)
1	報酬			
2	給料			
3	職員手当等			
4	共済費			
5	災害補償費			
7	賃金			
8	報償費			
9	旅費	801	957	957
10	交際費			
11	需用費	31	36	36
	消耗品費	31	36	36
	燃料費			
	食糧費			
	印刷製本費			
	光熱水費			
	修繕料			
	賄材料費			
	飼料費			
	医薬材料費			
12	役務費	0	0	0
	通信運搬費			
	広告料			
	手数料			
	保険料			
13	委託料			
14	使用料及び賃借料			
15	工事請負費			
16	原材料費			
17	公有財産購入費			
18	備品購入費			
19	負担金補助及び交付金			
20	扶助費			
21	貸付金			
22	補償補填及び賠償金			
23	償還金及び引料			
24	投資及び出資金			
25	積立金			
26	寄附金			
27	公課費			
28	繰出金			
計		832	993	993
財源内訳	特定財源			
	国庫支出金	0	0	
	県支出金	0	0	
	地方債	0	0	
	その他	0	0	
一般財源	832	993	993	
計		832	993	993
補助率	国			
	県			
補助基本額				

平成26年度補正・流用状況

当初予算	993
補正予算	0
流用・充用	
予算合計	993

平成26年度特定財源内訳

区分	名称	金額
	合計	0

平成27年度 事務事業振返りシート (平成26年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報						
事務事業コード	01106010103010103	事務事業名	農業委員会委員選挙人名簿登載申請事務	担当部		
政策名	03	活力ある産業のまちづくり		担当課	農業委員会事務局	
施策名	01	農・林・水産業の振興		グループ	振興グループ	
基本事業名	01	農林漁業経営体への支援		電話番号	45-5111	
予算科目	会計	一般会計	事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 ~) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)		
	款	06 農林水産業費		根拠法令・条例等	農業委員会等に関する法律第10条	
	項	01 農業費				
	目	01 農業委員会費				
評価区分	簡易評価	評価対象	関連計画			

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

①農業委員会事務局で管理する農地基本台帳システムより、毎年12月初旬に農業委員会委員選挙人名簿登載申請書を出力する。
 ②出力した申請書の内容を確認後、選挙管理委員会へ提出する。
 ③選挙管理委員会は、申請書を対象農家へ発送する。
 ④対象農家は申請書に記載・捺印し、1月10日までに農業委員会事務局へ提出する。
 ⑤農業委員会は、申請書に記載してある耕作面積を農地基本台帳記載面積で確認する。
 ⑥農業委員は、農業委員会法施行令第3条第3項による名簿の調製を行い、各地区ごとの集計等を行う。
 ⑦1月開催の定例総会で申請書の審査及び意見を決定し、承認後、1月31日までに申請書を選挙管理委員会へ送付する。
 ⑧選挙管委員会は、職権による選挙人名簿の調整、名簿の縦覧を終え、3月31日に選挙人名簿を確定する。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)
ア 申請書の出力件数	件	8,338	8,145	7,975	7,975	7,975
イ 選挙権の有無の件数	件	6,311	7,351	6,121	6,121	6,121
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)
ア 10a以上の農地について耕作の業務を営んでいる市内の農家で、年齢20歳以上の者又は農業生産法人の組合員又は社員							
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)
ア 選挙人名簿登載申請をする							
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)
ア 経営体質が強化される							
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

農業委員会委員選挙人名簿登載申請事務は、これまで毎年行ってきたが、平成27年4月に「農業委員会等に関する法律の一部を改正する法律案」が国会に提出されており、本法案の施行の時期は平成28年4月1日の予定であるが、法改正の内容が公選制を廃止し、市町村長の選任制へ移行する内容であることから、平成27年3月31日をもって選挙人名簿は更新せず、現状の数値を継続することとなる。今後、法の施行により本事業は休止となる予定である。

4. 事業費の推移		単位	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (計画)	28年度 (計画)
事業費	国庫支出金	千円			0	0	0
	県支出金	千円			0	0	0
	地方債	千円			0	0	0
	その他	千円			0	0	0
	一般財源	千円			251	311	0
	事業費	千円	0	0	251	311	0

5. 平成26年度の実績及び成果

(1) 平成26年度の実績 (取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成26年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
申請者数 6,121人 有権者数 6,031人 うち3条3項 2,862人 選挙権のない者 90人 不耕作世帯 155世帯 申請書枚数 3,461枚 3条3項枚数 1,567枚	農業委員会委員選挙人名簿登載者数 6,121人

事務事業 コード	0106010103010103	事務 事業名	農業委員会委員選挙人名簿登載申請 事務	担 当 部	
				担 当 課	農業委員会事務局

6. 振り返り <SEE>		理 由
A 目的 妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	
	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	
B 有効性	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？(市以外の主体が実施するものを含む。) <input type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	選挙人名簿に関する事務は、選挙人名簿登載申請書の出力と申請人より送られてくる申請書の内容確認であり、それに伴う予算も印刷製本費及び通信運搬費のみであることから、事業手段を工夫してもこれ以上の事業費の削減は困難である。
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	選挙人名簿の出力及び確認作業については、必要最小限の人員で対応しており、やり方を工夫してもこれ以上の人件費の削減は困難である。
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	

7. 1次評価結果 <PLAN> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 <						>	
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止	
							○		
(2)平成27年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)	本事業は、平成27年4月に「農業委員会等に関する法律の一部を改正する法律案」が国会に提出されており、本法案の施行の時期は平成28年4月1日の予定であるが、法改正の内容が公選制を廃止し、市町村長の選任制へ移行する内容であることから、平成27年3月31日をもって選挙人名簿は更新しないこととなった。よって平成27年度においては現状の名簿を継続し、更新作業もなく休止となる予定である。								
(3)平成28年度の方向性・取組目標									

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
(1)事務事業の改革改善方向性									
(2)総 評									

平成27年度 事務事業振返りシート (平成26年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報							
事務事業コード	0106010103010104	事務事業名	農業者年金事務	担当部			
政策名	03	活力ある産業のまちづくり		担当課	農業委員会事務局		
施策名	01	農・林・水産業の振興		グループ	振興グループ		
基本事業名	01	農林漁業経営体への支援		電話番号	45-5111		
				内線番号	3502		
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 S 46 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)		
	款	06 農林水産業費			根拠法令・条例等	独立行政法人農業者年金法、同 基金法施行令、同 基金法施行規則	
	項	01 農業費					
	目	01 農業委員会費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画			

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

農業者年金制度は農業者の老後生活の安定及び福祉の向上と農業者の確保に資することを目的とする公的年金制度である。農業者年金は農業者だけが加入できる国民年金の上乗せ年金であり、新規就農者や担い手等に制度の普及活動及び加入推進を図っている。農業者年金受給事務は、受給方法等の相談、経営移譲年金・特例給付金の適正な支給確保、死亡による支給停止事務、支給台帳管理、現況届受理等を行っている。年金受給者会は、農業者年金受給者会員相互の融和、親睦、地域農業の向上を目的に組織され、本会の事務は農業委員会事務局で行っている。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)
ア 年間加入推進目標	人	19	5	5	5	5
イ 加入者及び受給者	人	7	3	3	6	6
ウ 受給者会会員	人	571	507	477	470	460

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)
ア 農業従事者(60歳以下国民年金加入者)	加入対象者	人	330	290	250	210	200
イ 65歳以上の農業者年金加入者	受給者数	人	646	627	597	580	560
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)
ア 農業者年金に加入する	農業者年金への新規加入者	人	1	0	2	5	5
イ 会員相互の融和が図られ安定した老後生活が送れる	受給者会の活動参加数	人	356	328	315	350	350
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)
ア 経営体質が強化される	認定農業者数	人	316	307	301	315	315
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等
(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

農業者年金制度は、農業者もサラリーマンなみの老後の安定及び福祉の向上を目的に、昭和46年から国民年金の上掛け年金として創設された公的年金制度である。平成13年度までは賦課方式であったが、受給者に比べて加入者が減少したことにより年金財政が悪化し、平成14年度からは、加入者、受給者に左右されにくい安定した年金とするために積立方式の新制度に移行された。加入対象者からは加入条件、支給額等制度内容についての問合せがあるが、現在の農業所得では加入しにくい、掛金をもっと安くできないかとの声がある。

4. 事業費の推移		単位	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (計画)	28年度 (計画)
事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	1,128	1,117	913	696	696
	一般財源	千円	0	0	3	253	253
	事業費	千円	1,128	1,117	916	949	949
投入量							

5. 平成26年度の実績及び成果

(1) 平成26年度の実績 (取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成26年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
<ul style="list-style-type: none"> 農業者の老後生活の安定及び福祉の向上の為に、農業者年金の制度の周知を行う。 農業者年金受給事務を行うとともに農業者年金受給者会員相互の融和、親睦を目的とした受給者会の開催に関する事務を行う。 農業者年金合同地区別会議への参加を呼びかけた。 農業者年金受給事務処理(死亡届、未支給請求等 41件、現況届 589件) 	<ul style="list-style-type: none"> 農業者年金制度の周知を図り、新たに2名が新規加入した。 国分・隼人、溝辺、横川、牧園、霧島、福山の6地区において年金受給者総会を開催し、会員相互の融和が図られた。

事務事業コード	0106010103010104	事務事業名	農業者年金事務	担当部	
				担当課	農業委員会事務局

6. 振り返り <SEE>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	農業従事者(60歳以下国民年金加入者)が農業者年金に加入することや、65歳以上の農業者年金加入者が、会員相互の融和と交流を図り安定した老後生活を送れることは、経営体質の強化に結びつく。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	独立行政法人農業者年金基金法に基づく事務事業であり、市が窓口業務として行なうこととなっている。
	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	農業者年金制度の普及活動を強化することで、加入者の増加は見込まれる。
B 有効性	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	独立行政法人農業者年金基金法に基づく事務であり、廃止できない。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？(市以外の主体が実施するものを含む。) <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	事業費は年金基金からの受託金で運営されているため削減できない。
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	書類の確認審査や年金基金への書類提出及び新規加入促進事務、経営移譲年金受給者予定者への指導などが主な事務であり、必要最小限の事務を行っていることから人件費の削減は難しい。
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	要件を満たす農業者は全てが対象となるため公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性< 継続・やり方改善 >						
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
		○	○					
(2)平成27年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	・年金受給者を把握するため、現況届等を郵送し把握に努める。 ・年金加入促進を図るため、担い手農家や加入対象者に対し「年金加入推進啓発リーフレット」を送付する。 ・年金受給者の相互の親睦と交流を図るため、支部研修会を開催する。 ・年金受給者会の育成を図るため、農業者年金受給者会育成補助金を交付する。							
(3)平成28年度の方角性・取組目標	これまでと同様、農業者年金制度の普及を推進し、経営体の強化・安定を図る。							

8. 2次評価結果 (担当部長評価)																	
(1)事務事業の改革改善方向性	<table border="1"> <tr> <th>継続</th> <th>やり方改善</th> <th>コスト拡充</th> <th>コスト縮小</th> <th>連携</th> <th>統合</th> <th>休止</th> <th>廃止</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止								
継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止										
(2)総評																	

平成27年度 事務事業振返りシート (平成26年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報								
事務事業コード	010600103010105	事務事業名	農地制度実施円滑化事業			担当部		
						担当課	農業委員会事務局	
政策名	03	活力ある産業のまちづくり			グループ	農地グループ		
施策名	01	農・林・水産業の振興			電話番号	45-5111		
基本事業名	01	農林漁業経営体への支援			内線番号	3504		
予算科目	会計	一般会計			事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 22 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)		
	款	06 農林水産業費				根拠法令・条例等	農地法	
	項	01 農業費						
	目	01 農業委員会費						
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価		関連計画			

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

平成21年12月の改正農地法により、新たに農地の所有権等の権利を有する者は、適正かつ効率的な利用をしなければならないという旨の責務規定や相続等の届出制度が設けられた。また、農業委員会の新たな役割として、農地一筆ごとの利用の状況を把握するため「利用状況調査」を毎年実施することが義務付けられた。本事業は、遊休農地の実態把握と発生防止・解消対策による農地の有効利用を推進するための事業を行う。

- 農地の適正管理の啓発
- 地図情報システム(航空写真等)を活用した「利用状況調査図」の作成
- 農業委員による農地全筆の利用状況調査(耕作放棄地の荒廃度を「緑」「黄」「赤」の3区分)
- 「緑」区分の所有者等に指導通知と意向調査、「赤」区分に非農地通知
- 意向調査の結果に基づき、貸借・売買希望者の農地あっせん活動
- 農家台帳システムの改修 ※ 「緑」⇒耕作放棄地(草刈り等で耕作可能) 「黄」⇒耕作放棄地(基盤整備が必要) 「赤」⇒非農地

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)
ア 利用状況現地調査	ha	6,270	6,183	6,092	6,050	6,000
イ 耕作放棄地・非農地の判定(緑・黄・赤の3区分)	筆	1,261	1,401	1,502	1,100	1,000
ウ 利用意向調査(指導通知・意向調査)、非農地通知	筆	597	710	981	500	500

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)
ア 耕作放棄地	耕作放棄地(「緑」区分)の面積	ha	33	53	47	30	30
イ 耕作放棄地の所有者・権利設定者	解消の指導・今後の意向調査	人	260	334	251	200	200
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)
ア 発生の防止や有効利用される	解消された耕作放棄地	ha	49	31	33	35	37
イ 農地があっせんされる	あっせん活動による権利移転・権利設定	件	41	35	0	30	30
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)
ア 経営体質が強化される	認定農家	人	316	307	301	315	315
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等
(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

平成21年12月に農地法等の一部を改正する法律が施行され、農業委員会は農地転用規制の厳格化や農地の確保に積極的な役割を果たしていくこととなった。また、平成26年4月に施行された改正農地法により、農家台帳システムの改修を行う必要が生じた。

4. 事業費の推移		単位	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (計画)	28年度 (計画)
事業費 投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	2,675	2,937	3,204	3,096	3,096
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	0	58	51	63	63
	事業費	千円	2,675	2,995	3,255	3,159	3,159

5. 平成26年度の実績及び成果

(1) 平成26年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成26年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
<p>■農地利用状況調査 6,142ha</p> <p>■調査結果 緑：454筆 黄：459筆 赤：589筆 保全管理：913筆</p> <p>※保全管理は直ちに耕作できる農地</p> <p>■遊休農地に対する利用意向調査(指導通知・意向調査)</p> <p>緑 : 310筆 30ha 保全管理：329筆 33ha</p> <p>緑 緑 保全管理</p> <p>回収率 : 37.5% 55.0%</p> <p>貸したい：25,234㎡ 59,293㎡</p> <p>事業活用： - 64筆</p> <p>■農家台帳システム改修</p>	<p>■耕作放棄地の解消面積 198筆 25ha</p> <p>緑 保全管理</p> <p>耕作予定： 10,493㎡ 27,995㎡</p> <p>耕作再開： 22,662㎡ 90,225㎡</p> <p>事業説明： - 8,384㎡</p> <p>資料送付： - 41,227㎡</p> <p>中間管理機構の活用：64筆 55,732㎡</p> <p>■農家台帳システム改修により、インターネット上での閲覧が可能となった。</p>

事務事業コード	0106010103010105	事務事業名	農地制度実施円滑化事業	担当部	
				担当課	農業委員会事務局

6. 振り返り <SEE>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	耕作放棄地の発生防止や有効利用されること、耕作放棄地の所有者・権利設定者に農地があっせんされることは、経営体質が強化されることに結びつく。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	耕作放棄の発生防止と解消には有効な手段であり、農地法に規定された市の業務である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	耕作放棄地の解消やあっせん活動による権利移転及び権利設定は、農業委員の資質向上や活動の促進によって向上すると思われるので、成果向上余地はある程度あると思われる。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	本事業は平成21年度の農地法の改正により、農業委員会の新たな役割として、農地一筆ごとの利用の状況を把握する「利用状況調査」を毎年実施することが義務付けられた。平成26年度の改正農地法により、農家台帳システムの改修事業を実施した。本事業が廃止されると台帳の更新等ができなくなるなど多大な影響がある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？(市以外の主体が実施するものを含む。) <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	主な経費は、利用状況調査を円滑に行うために必要な地図システムの更新作業や調査図面等の作成に係る経費、農業委員による現地調査に係る経費であり事業費の削減はできない。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	職員の業務としては、農業委員による利用状況調査が円滑に行われるよう、調査に関する諸準備や調査結果の集計作業等であるが、集計作業においては独自のシステムを活用するなどしており、人件費の削減は厳しい。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	霧島市全域の農地の所有者・使用収益権設定者に対して、農地の有効利用に関する指導等を行っているため公平である。

7. 1次評価結果 <PLAN>(組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性< 継続・やり方改善 >						
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
(2)平成27年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	○	○						
(3)平成28年度の方 向性・取組目標	改正農地法に伴い実施している事業であり、改正に伴った改革改善を実施する。 農用地利用状況調査に係る農業委員による研修会を開催し、調査の精度の向上やあっせんによる農地の権利移転を進める。 本事業は、農地法の改正に伴う新たな業務が農業委員会へ付与されたものであり、今後も継続して実施していく必要がある。事業名はこれまでの農地制度実施円滑化事業から機構集積支援事業へ名称が変更となり、農地一筆ごとの利用の状況を把握する「利用状況調査」を毎年実施することが義務付けられたため、法改正等に伴い整備していく必要がある。							

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
(1)事務事業の改革改善方向性									
(2)総評									

